

安全報告書 2016

この報告書は、長良川鉄道における鉄道輸送の安全確保を図る目的のために実施した結果等について公表するものです。

取組み等について、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

お問合せ先

郵便番号 501-3881
住 所 岐阜県関市元重町7 4 番地 1
電 話 0575-46-7420
F A X 0575-46-8540
メールアドレス soumu@nagatetsu.co.jp



平成28年7月1日

長良川鉄道株式会社

安全報告書

【はじめに】

日頃は、長良川鉄道のご利用、ご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。長良川鉄道は昭和61年12月11日の開業以来、乗客の安全を第一とし、地域の基幹交通として、観光等地域の活性化に貢献する重要な役割を果たしています。

経営理念の第一に安全輸送を掲げ、法令を遵守するとともに、安心・安全な鉄道輸送を引続き心がけてまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解頂くために公表するものです。

代表取締役社長 日置 敏明

1. 基本方針と安全目標

【基本方針】

社長及び社員は、経営理念の第一は、安全輸送である。このことを十分認識し事業活動を行い輸送の安全を確保する。

社長、役員及び社員等の安全に係る規範は、次のとおりとする。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、忠実に職務を遂行する。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いに努める。
- (5) 事故・災害が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置に努める。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に努める。

【安全目標】

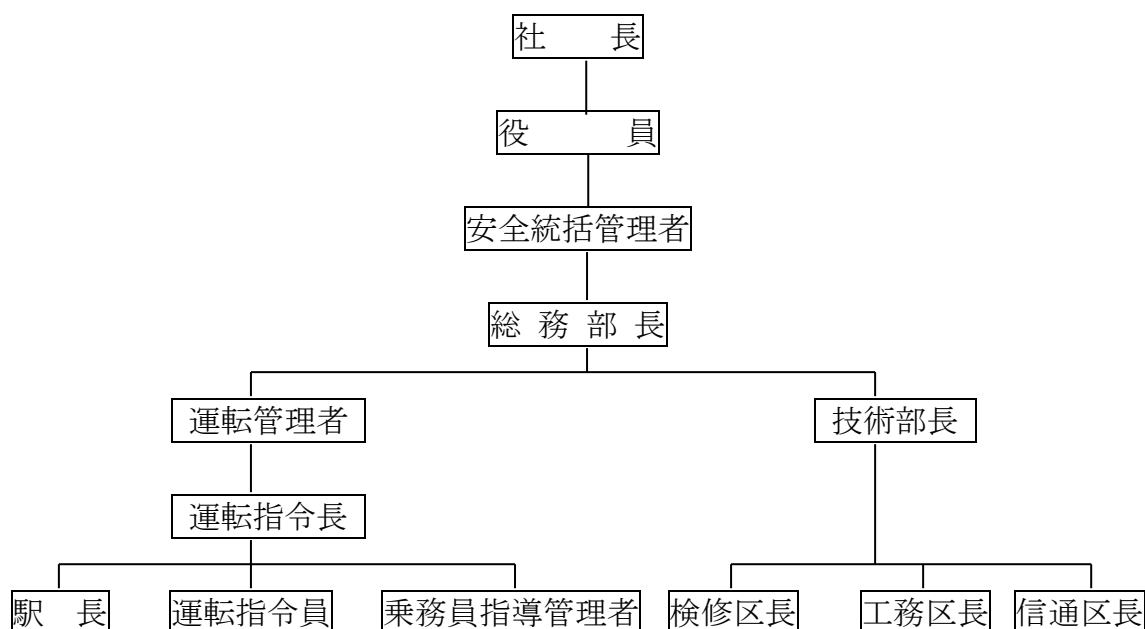
長良川鉄道では、鉄道運転事故のゼロを目指して取り組んでまいります。

平成27年度各職場の強調項目

機関区	確実な出区点検の実施
駅・運転指令	復唱と再確認の実施
検修区	基本・意識のある作業の実施
信通区	作業・点検内容の熟知と確認の徹底
工務区	「もう一度見よ」Wチェックの励行

2. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の職務(責務)を明確にしています。



【責任者の役割】

社 長	社長は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安 全 統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導 管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
技術部長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設、車両に関する事項を統括する

3. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

平成19年5月9日から平成27年度まで運転無事故を継続しています。

(2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

設備・車両の故障等による輸送障害 7件

降雨・台風・地震による運転規制等自然災害 2件

(3) インシデント（事故の兆候）

平成27年度において、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 災害（地震・暴風雨・豪雪などによる鉄道施設への被害）は発生して
おりません。

(5) 行政指導等

平成27年度において、国土交通省からの指示・勧告の指導はありません
でした。

4. 安全確保のための取組み

(1) 社員教育・人材育成

長良川鉄道では、社員の技術・技能の向上のため、各部門とも年4回の業
務研修会を開催しています。

車両故障対応実説訓練



(2) 安全のための投資

長良川鉄道では、輸送の安全を確保するために、国、県及び沿線市町の支援により、設備等の更新、改良に取り組んでいます。

レール交換（関下有知～松森間）



枕木・道床交換（自然園前～山田間）



落石防護網設置（深戸～相生間）



車両全般検査（ナガラ 303・304・501 号車）

